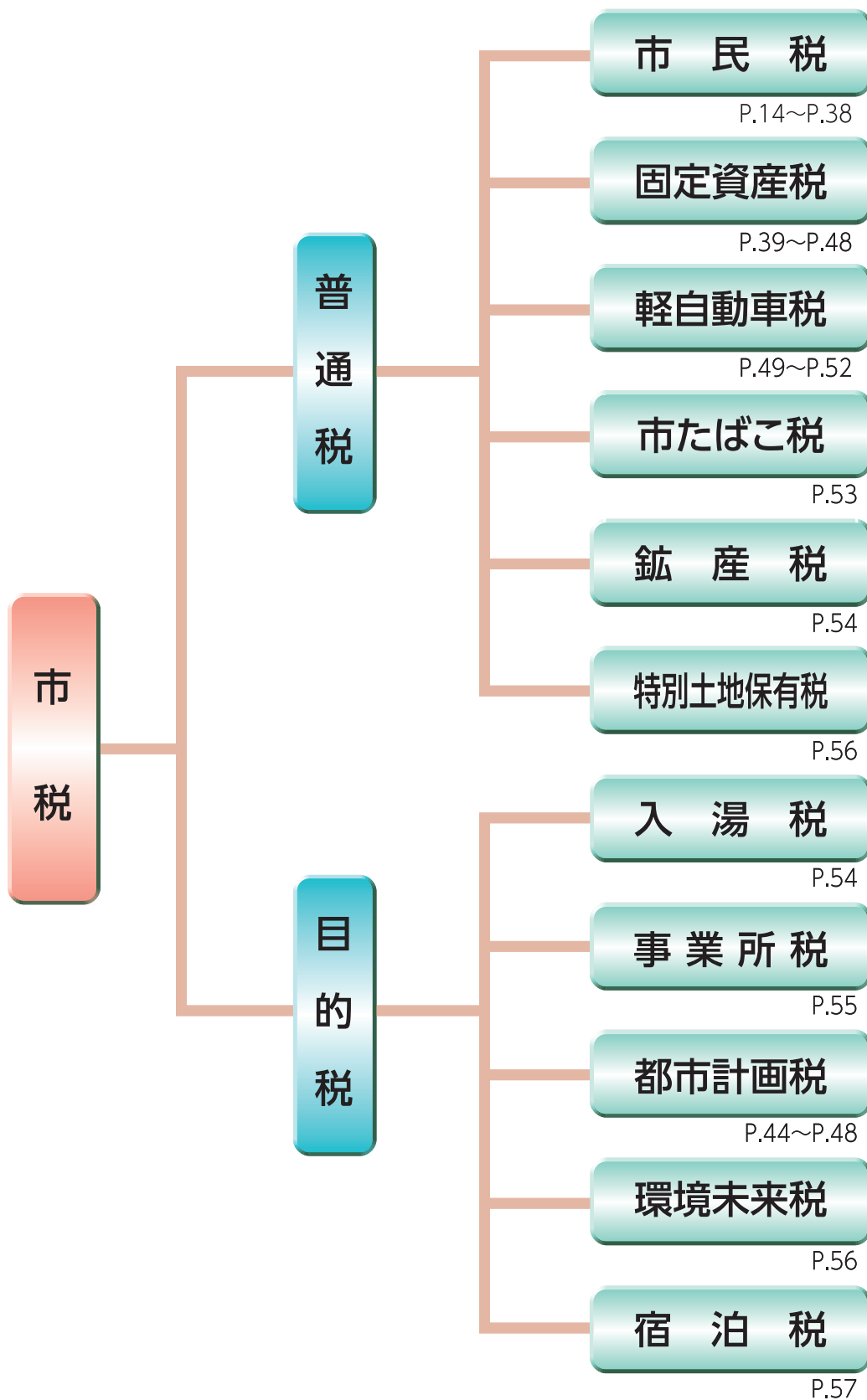


5 市税の種類とあらまし

北九州市で現在課税されている税金は、次のとおりです。



用語解説

- 普通税…納められた税金の使いみちが特別に定められていない税金のことで、様々な費用にあてられます。
- 目的税…納められた税金の使いみちが特別に定められている税金のことで、例えば、事業所税は都市環境の整備等の費用にあてられ、都市計画税は都市計画事業等の費用にあてられます。